

イージス・アショアの配備候補地選定に関する質問主意書

提出者
緑川貴士

イージス・アショアの配備候補地選定に関する質問主意書

政府は、イージス・アショアの配備計画をめぐり、東北地方の配備候補地として、秋田、青森、山形三県の各国有地などを比較検討した上で、秋田市の陸上自衛隊新屋演習場を適地に選定したが、その選定根拠とした調査データに複数の誤りが見つかったことから、いわゆる「ゼロベース」で選定を見直し、外部に委託して測量などの再調査を進めている。

以下、質問する。

一 菅官房長官は令和元年十一月二十一日午前の記者会見で、「様々な条件を総合的に評価していくことになるが、住宅地などからの距離は重要な考慮要素になる」として、「再調査では住宅地との距離も考慮して評価するよう、防衛省に指示した」としているが、令和元年五月付けの防衛省資料「イージス・アショアの配備について―各種調査の結果と防衛省の検討結果について―」の「他の国有地の検討」に基づけば、「住宅地等からの距離」は選定条件として、すでに考慮されている。

ただ、資料では、「①国有地の抽出」「②遮蔽に関する検討」「③インフラに関する検討」の各条件を満たして初めて、「④国有地の機能・役割等に関する検討」の要素の一つである「住宅地等からの距離が

十分に確保されていること」が検討されており、その条件があるにもかかわらず、新屋演習場が適地と結論付けられている。

「住宅地等からの距離は重要な考慮要素になる」としている以上、たとえば、「住宅地等からの距離」を第一条件として最優先に検討すること等、検討から選定に至るプロセスを根本から見直すことが不可欠と考えるが、政府の見解を伺う。

二 一にあるように、前回の調査において「住宅地等からの距離」は、適地を選定する上で考慮し評価されてきたにもかかわらず、「再調査では住宅地との距離も考慮して評価するよう」改めて指示されていることと鑑みれば、菅官房長官と防衛省の「住宅地からの距離」についての認識には乖離があり、特に秋田市の新屋演習場は「住宅地からの距離が十分確保できていない」という官房長官の認識による指示と考えるが、政府の見解を伺う。

三 佐竹敬久秋田県知事は、令和元年十一月二十日に首相官邸で菅官房長官と面会した際、「新屋については非常に無理がある」という重い言葉を官房長官に伝え、二十五日の定例会見では、佐竹知事は「県民感情を踏まえると（防衛省が取得の意向を示す）県有地を売却する議案提出をできる状況ではない」とし、

令和元年十二月二日の県議会一般質問に対しても、「新屋については非常に無理があるという前提で、（河野太郎防衛相に）申し入れをする」と答弁し、配備撤回への頑なな姿勢を崩さない。

再調査の結果を問わず、政府が配備先を決める大前提としてきた「地元理解」から明らかに遠ざかっており、適地とするのはもはや困難ではないか、政府の見解を伺う。

右質問する。